

備えましましたか？住宅用火災警報器

問い合わせ先 消防本部予防課 ☎210332番、FAX 229427番

住宅用火災警報器は火災からあなたの命を守ります

毎年、住宅火災で多くの人が、命をなくしています。住宅火災で死亡した人の半数以上が高齢者です。そして、死者の発生した原因も、半数以上が「逃げ遅れ」です。尊い命、貴重な財産を火災から守るため、火災の発生を早期に知らせる住宅用火災警報器（以下「火災警報器」）の設置が義務付けられています。彦根市では、新築の住宅については、平成18年6月から設置が義務化されています。

また、既存の住宅でも、平成23年5月31日までに設置しなくてはなりません。左上の図は、住宅内での火災警報器を設置する場所を示したものです。この図を参考に、自宅での火災警報器の設置を進めましょう。

火災警報器の購入方法

火災警報器は、防災機器取扱店のほか、家電量販店やホームセンターなどでも販売されています。購入するときは、設置場所に合ったものを購入しましょう。また、国の基準に適合した製品には「NSマーク」が貼付されています。購入するときは「NSマーク」のあるものを選びましょう。

共同購入について

地域や事業所で、ある程度まとまった個数を一括購入すると、注文個数によっては割引される場合があります。また、地域でまとめて購入し、取り付けることで、電池などの交換時期が把握できます。また、不適正な訪問販売などの防止にもつながります。

悪質な訪問販売にご注意を

火災警報器の設置が義務化されたことから、不当に高額な火災警報器を販売する、訪問販売業者による被害が全国で報告されています。訪問

図 住宅用火災警報器を設置する場所



稲枝地区（一部）・鳥居本地区で 予約型乗合タクシーを運行開始します

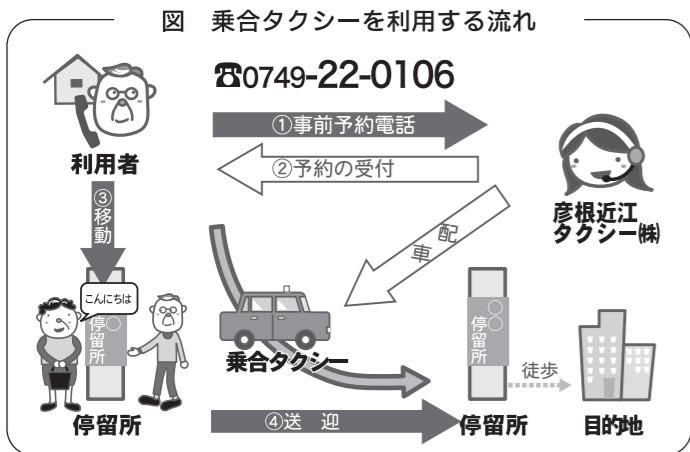
稲枝地区の一部と鳥居本地区で、予約型乗合タクシーの試行運行を始めます（10月27日(月)、近畿運輸局運行開始許可予定）。乗合タクシーは、一般のタクシー車両を使用します。路線バスのように、運行時刻やルートを設定し、予約があった場合のみ、運行します。

利用するためには、登録が必要です

登録申請書（市役所、支所、各出張所にあります）に必要事項を記入し、困交通対策課・支所・各出張所へ直接持ち込んでいただくか、困交通対策課へファクス、または郵送してください。後日、登録証を郵送します。登録証は、乗車する時に必要となります。なお、運行地区に住んでいない人も登録できます。登録は、運行開始後も受け付けています。

乗合タクシーの利用方法

- 時刻表、路線図を見て、乗車予定時間の1時間前までに、彦根近江タクシー（株）へ予約の電話をしてください。
- オペレーターが登録番号、氏名、利用時間やご利用の停留所などをお聞きします。
- 受付が完了したら、予約時間より少し



- 早めに停留所でお待ちください。
- ひこにゃんのマグネットが貼つてあるタクシーが来ます。
- 運賃は、降車時に運転手へお支払いください。
- 最初の利用予約時に、帰りの便を予約した場合は、予約された時間までに、指定された停留所でお待ちください。※ファクスでの予約もできます。詳しくは、お問い合わせください。

利用する時の注意

- ▼午前9時00分までの便を利用する場合は、前日の午後9時までに予約してください。
- ▼完全予約制です。予約のない停留所には停まりません。また、予約のない便は運行しません。
- ▼複数の人との乗合制になります。目的地の停留所の到着時間は、あくまでも目安です。到着時間は、その日によって異なります。
- ▼予約後に利用を中止する場合は、速やかに、彦根近江タクシー（株）へ連絡してください。
- ▼車いすを使用している人も利用できますが、折りたたみ車いす（電動車いすなど）は対応できません。

乗合タクシーの運行体系

- 運行を開始する路線
鳥居本地区 宮田線、小野線、山手線（中山、笹尾）
稲枝地区（一部） 新浜線、石寺線
運行日 月～金曜日
運休日 土・日曜日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）
1日の運行本数 鳥居本地区は4往復8便～6往復12便、稲枝地区は6往復12便運行します。（山手線のみ曜日指定運行あり）
運賃 普通運賃（中学生以上） 500円。
ただし、鳥居本地区内から彦根市立病院へは1,000円。稲枝地区内から市立病院・豊郷町へはエリアに応じて、

- 販売で購入するときは、次のことを守りましょう。
- すぐに契約しない
- 怪しいと感じたら、その場で断る
- 事前に見積もりを取り、内容を確認する
- 火災警報器は、クーリングオフの対象です
- 「罰金」「罰則」という言葉に動揺しない（罰金、罰則はありません）

びわ湖環境 ビジネスメッセ2008

国内最大級の環境産業見本市「びわ湖環境ビジネスメッセ2008」が、11月5日(水)から開催されます。11回目を迎えた今年も、過去最多となる276の企業や団体が参加し、エネルギー、リサイクル、水質・土壌・大気の浄化から、ソリューションビジネスなど、環境ビジネスに関する幅広い分野での製品・サービスが展示されます。

また、会場周辺では、多彩なシンポジウムやセミナーも開催され、「バイオビジネス2008」びわ湖、「低炭素社会実現に向けて、これからの企業戦略とグリーンマーケット」、「中小企業向け環境マネジメントシステム」など、いま注目のテーマが取り上げられます。

開催日 11月5日(水)～7日(金) 午前10時～午後5時（最終日は午後4時まで）
会場 県立長浜ドーム（JR田村駅から徒歩5分）
入場料 見本市・セミナーとも無料（セミナー参加は事前申込が必要です。一部有料セミナーがあります）
問い合わせ先 滋賀環境ビジネスメッセ実行委員会 ☎077-528-3793番、FAX 077-528-4876番、ホームページ <http://www.biwako-nesse.com/>

広報ひこね 10月1日号5ページの「彦根市新型インフルエンザ行動計画（案）に対する意見」において、困総務課のEメールが、soumu@ma.city.hikone.shiga.jpとあるのは、somu@ma.city.hikone.shiga.jpの誤りでした。また、困健康管理課のFAXが24-5876とあるのは、24-5870の誤りでした。おわびして訂正します。

予約型乗合タクシーの愛称が決まりました

名付け親は、
米津都也子さん
(西今町)

- 鳥居本地区 愛のりタクシーとりいもと
- 稲枝地区 愛のりタクシーいなえ